

税務署へ提出する申告書や申請書等には

# マイナンバーの記載が必要です!!



マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

申告書などを税務署へ提出する際は、**“毎回”**

マイナンバーの  
記載

+

本人確認書類の  
提示又は写しの添付

が必要です!



## 本人確認書類



### マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- ・マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ・ご自宅等からe-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。



### マイナンバーカードをお持ちでない方は

#### 番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書  
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)

などのうちいずれか1つ

+

#### 身元確認書類

記載したマイナンバーの  
持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード

などのうちいずれか1つ

※平成30年1月以降、一部の手續について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。



マイナンバー  
カードででき  
ることって？

マイナンバーの提示と  
本人確認が、これ一枚で  
完結できます！

「マイナポータル」に  
ログインできます！※1

住民票の写しや  
印鑑証明書を  
コンビニで取得できます！※2



※1 詳しくは、内閣府のホームページをご覧ください。 ※2 お住まいの市区町村によってサービスの内容が異なる場合があります。

## マイナンバーカードの取得方法等について

マイナンバーカードの申請方法、受取方法等については、内閣府ホームページ

「マイナンバー社会保障・税番号制度」をご覧ください。

内閣府 マイナンバー

<http://www.cao.go.jp/bangouseido/>

マイナンバーカードの  
申請はお済みですか？

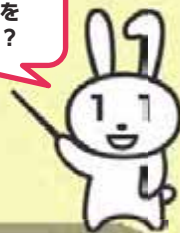
マイナンバーカードを  
申請されて、受取を  
忘れていませんか？

## 国税に関するマイナンバー制度の最新情報

最新情報は、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉」をご覧ください。

国税庁 マイナンバー

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/index.htm>



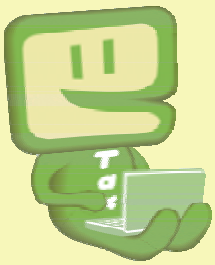
～ 法 人 の 皆 さ ま へ ～

税務署へ提出する申告書や申請書には **法人番号の記載が必要です!!**

法人番号をお調べになりたい場合は、「国税庁法人番号公表サイト」をご覧ください。

法人番号公表サイト

<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

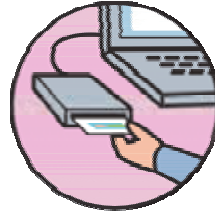


# マイナンバーカードで e-Tax が利用できます!!

## ① マイナンバーカード



## ② ICカードリーダー



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した所得税申告書などは、ご自宅などのパソコンから**①及び②**を利用し、画面の案内に従って事前準備を行い、金額などを入力するだけで申告書が作成でき、e-Taxにより送信することができます。

### e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日8時30分～24時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）  
確定申告期間中24時間（土日祝日を含みます。）

※5月、8月、11月の最終土曜日及び翌日の日曜日、8時30分～24時となります。

※利用可能時間は、メンテナンス時間を除きます。

また、利用可能時間は変更される場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

### e-Taxの利用に当たっての電話によるお問合せ先

- e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するご質問（税務相談を除く。）は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問合せください。

e-Tax・作成コーナー  
ヘルプデスク

TEL.0570-01-5901 （全国一律市内通話料金）

月曜日～金曜日：9時～17時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）

※確定申告期間中は、原則として月曜日～金曜日の9時～20時となります。

※受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページでご確認ください。

- マイナンバーカードに係るICカードリーダーの設定、対応機種、パソコン設定などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問合せください。

マイナンバー総合  
フリーダイヤル

0120-95-0178

（音声ガイダンスに従って1番を選択してください。）

月曜日～金曜日：9時30分～20時／土日祝：9時30分～17時30分  
（12月29日～1月3日を除きます。）

※受付時間は変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。

※マイナンバーカードに対応したICカードリーダーは、公的個人認証サービスのホームページでご確認ください。

公的個人認証サービス ICカードリーダーのご用意

[https://www.jpki.go.jp/prepare/reader\\_writer.html](https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html)

ご質問の内容により  
お問合せ先が、異なります。



内閣府・国税庁

〔内閣府 法人番号 2000012010019〕  
〔国税庁 法人番号 7000012050002〕

平成30年（2018年）8月